

## 見守り機器助成事業

## 見守り機器助成事業とは

在宅で暮らす認知症の方、知的障がい児者、精神障がい者等で、道に迷ったり、自分の家が変わらなくなるなどの恐れがあるなど不安を抱える世帯に対し、本人の位置情報を把握するための装置、本人が自宅等から離れたことを知らせる装置等の利用に伴う購入費用または、レンタル費用の一部を助成することにより、本人の早期発見とその家族の不安解消および利用世帯の負担軽減を図ることを目的とします。

## 助成対象世帯

秋田市内に居住している認知症の方、知的障がい児者、精神障がい者を抱える世帯。

## 助成対象経費

位置情報が把握可能な機能を有する装置、本人が自宅等から離れたことを知らせる機能を有する装置の利用に伴う購入費用または、レンタル料（半年分）に対して10,000円を上限として助成します。

## 申請方法

助成を希望する世帯は、別途取扱店等と契約した後に別に定める助成申請書に必要事項を記入し申請していただきます。その際に契約書の写し、契約内容、支払額の確認できるものを添付していただく必要があります。

## 例えば

各携帯会社や警備会社等が行っているサービス、市販されているGPSを購入された場合などが対象となります。※詳しくはお問い合わせください。



人工衛星を利用して、位置情報を把握できる機能です。GPS機能のある機器を持つことで、家族等がインターネットを使って行方不明者の居場所を把握することができます。

※詳しくは、お問い合わせください。



お問い合わせ

秋田市社会福祉協議会 見守り機器担当まで

〒010-0976 秋田市八橋南1-8-2

TEL 862-7445 FAX 863-6068